

1. 件 名：柏崎刈羽原子力発電所第7号機設計及び工事計画認可申請（非常用ディーゼル発電機に関する高エネルギーアーク損傷対策）に係る資料提出

2. 日 時：令和3年1月20日 16時00分～16時05分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

照井安全審査官、桐原調整係長、中村原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他1名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所第7号機の非常用ディーゼル発電機に関する高エネルギーアーク損傷対策に係る設計及び工事計画認可申請について、補足説明資料の一部が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・ D/Gに関する高エネルギーアーク損傷対策に係る設計及び工事計画認可申請の概要について
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表（設計及び工事に係る品質マネジメントシステム）
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表（設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書）
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表（健全性に関する説明書）
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表（発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書）
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表（非常用発電装置の出力の決定に関する説明書）
- ・ 先行審査プラントの記載との比較表（非常用電源設備に係る工事の方法）
- ・ 設計及び工事計画に係る説明資料（高エネルギーアーク損傷（HEAF）対策に係る電気盤の設計について）

- ・設計及び工事計画に係る説明資料（設計及び工事計画認可申請書に添付する書類の整理について）
- ・設計及び工事計画に係る説明資料（設計及び工事計画認可申請書に該当する技術基準規則の条文整理表）
- ・設計及び工事計画に係る説明資料（設計及び工事計画認可申請書における「非常用電源設備に係る工事の方法」の該当箇所について）